



山形県公報

令和8年5月1日(金)
第700号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

○指定障害児通所支援事業者の指定	(村山総合支庁地域健康福祉課)	…476
○指定障害児通所支援事業者の指定に係る事業の廃止	(同)	…同
○指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止	(同)	…同
○指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止	(同)	…477
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定	(同)	…同
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止	(同)	…同
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定	(同)	…478
○救急病院等の申出の撤回	(医療政策課)	…同
○農地を利用する権利の設定の裁定	(農業経営・所得向上推進課)	…同
○同	(同)	…479
○同	(同)	…同
○同	(同)	…480
○同	(同)	…同
○同	(同)	…481
○同	(同)	…同
○農業振興地域の区域の変更	(同)	…482
○同	(同)	…同
○種畜証明書の有効期間の延長の通報	(畜産振興課)	…同
○土地改良区の役員の退任の届出	(置賜総合支庁農村計画課)	…485
○土地改良区の定款変更の認可	(同)	…同
○同	(同)	…486
○土地改良区の役員の退任の届出	(庄内総合支庁農村計画課)	…同
○土地改良区の役員の就任の届出	(同)	…同
○道路の区域の変更	(村山総合支庁建設総務課)	…487
○県道の供用の開始	(同)	…同
○同	(最上総合支庁建設総務課)	…同

公 告

○特定調達契約に係る落札者の公告	(教育局)	…同
○特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告	(中央病院)	…488

告 示

山形県告示第387号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の種類	定 員	指定年月日
一般社団法人ナースリハネット 山形市馬見ヶ崎三丁目21番11号	こどもリハビリデイサービスゆめ希 天童 天童市田鶴町三丁目4番37号	児 童 発 達 支 援	10名	令和 8. 4. 1
一般社団法人ナースリハネット 山形市馬見ヶ崎三丁目21番11号	こどもリハビリデイサービスゆめ希 天童 天童市田鶴町三丁目4番37号	放課後等デイサービス	10名	同

山形県告示第388号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の種類	廃止年月日
一般社団法人青葉の杜 宮城県仙台市若林区南材木町17	Harmonyオー！ 天童市久野本二丁目2番7号	児 童 発 達 支 援	令和 8. 3. 31
社会福祉法人山形県コロニー協会 山形市桜田南1番19号	放課後等デイサービス山形コロニーシード天童たかだま 天童市高揃1751番地の8	放課後等デイサービス	同

山形県告示第389号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
公益社団法人山形県看護協会	訪問看護ステーションまいづる 天童市南小畑二丁目2番21号	訪 問 看 護	令和 8. 3. 31
医療法人社団悠愛会	ホームヘルパーステーションメルヘン 東村山郡山辺町大字大寺竹ノ花1152番1	訪 問 介 護	同
株式会社ヤマザワ薬品	ヤマザワ調剤薬局山辺店 東村山郡山辺町大字山辺字佐竹段6139番8号	居宅療養管理指導	同

山形県告示第390号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
公益社団法人山形県看護協会	訪問看護ステーションまいづる 天童市南小畑二丁目2番21号	介護予防訪問看護	令和 8. 3. 31
株式会社ヤマザワ薬品	ヤマザワ調剤薬局山辺店 東村山郡山辺町大字山辺字佐竹段6139番8号	介護予防居宅療養管理指導	同

山形県告示第391号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人村山市社会福祉協議会 村山市中央一丁目5番24号	村山市社会福祉協議会就労選択支援事業所 村山市楯岡笛田四丁目5番1号	就 労 選 択 支 援	令和 8. 4. 1

山形県告示第392号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
さがえ西村山農業協同組合 寒河江市中央工業団地75番地	さがえ西村山農業協同組合 寒河江市中央工業団地75番地	居 宅 介 護	令和 8. 3. 1
ユニオンソーシャルシステム株式会社 新庄市五日町字清水川1303番地の3 ユニオン五日町ビル3F	ピースまいづる 天童市糖塚一丁目1番7号 まいづる福祉プラザ	就労継続支援（A型）	同 3. 31
ユニオンソーシャルシステム株式会社 新庄市五日町字清水川1303番地の3 ユニオン五日町ビル3F	ピース楯岡 村山市楯岡五日町4番10号 村山福祉プラザ	就労継続支援（A型）	同
ユニオンソーシャルシステム株式会社 新庄市五日町字清水川1303番地の3 ユニオン五日町ビル3F	ピース大林 東根市大林二丁目4番40号 大林福祉プラザ	就労継続支援（A型）	同

ユニオンソーシャルシステム株式会社 新庄市五日町字清水川1303番地の3 ユニオン五日町ビル3F	ピース河北 西村山郡河北町谷地甲225 河北福祉プラザ	就労継続支援（A型）	同
---	--------------------------------	------------	---

山形県告示第393号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	定 員	指定年月日
合同会社o h a n a 酒田市南新町二丁目5番4号	多機能型事業所o h a n a 酒田市南新町二丁目5番4号	就労継続支援（B型）	10名	令和 8. 4. 24

山形県告示第394号

次の救急病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急業務に関し協力する旨の申出の撤回があった。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

名 称	所 在 地
医療法人社団小白川至誠堂病院	山形市東原町一丁目12番26号

山形県告示第395号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
最上郡金山町大字有屋字上裏田表1027番1	田	646
最上郡金山町大字有屋字谷源寺775番	田	3,691
最上郡金山町大字有屋字谷源寺775番1	田	82

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
耕作すること	令和8年6月	5年	110,475円

- 3 補償金の支払の方法
利用権の始期までに山形地方法務局新庄支局に補償金を供託する。
- 4 農地の所有者等の情報
なし

山形県告示第396号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
酒田市広野字尾形84番	田	1,901
酒田市広野字尾形85番	田	1,318

- 2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
耕作すること	令和8年7月	10年	257,520円

- 3 補償金の支払の方法
利用権の始期までに山形地方法務局酒田支局に補償金を供託する。
- 4 農地の所有者等の情報
なし

山形県告示第397号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
酒田市広野字尾形86番	田	2,687
酒田市広野字尾形88番	田	1,314

- 2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
耕作すること	令和8年7月	10年	320,080円

- 3 補償金の支払の方法
利用権の始期までに山形地方法務局酒田支局に補償金を供託する。

4 農地の所有者等の情報
なし

山形県告示第398号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
酒田市広岡新田字大水門下433番	田	261
酒田市広岡新田字大水門下434番	田	1,044

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
耕作すること	令和8年7月	5年	52,200円

3 補償金の支払の方法

利用権の始期までに山形地方法務局酒田支局に補償金を供託する。

4 農地の所有者等の情報
なし

山形県告示第399号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
酒田市新青渡字広面田176番1	田	4,230
酒田市新青渡字広面田176番2	田	232

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
耕作すること	令和8年7月	5年	223,100円

3 補償金の支払の方法

利用権の始期までに山形地方法務局酒田支局に補償金を供託する。

4 農地の所有者等の情報
なし

山形県告示第400号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
酒田市桜林字惣田250番	田	1,261
酒田市桜林字惣田251番	田	2,351
酒田市桜林字惣田252番	田	2,218
酒田市桜林字惣田253番	田	1,863
酒田市桜林字惣田254番	田	1,480

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
耕作すること	令和8年7月	5年	458,650円

3 補償金の支払の方法

利用権の始期までに山形地方法務局酒田支局に補償金を供託する。

4 農地の所有者等の情報

なし

山形県告示第401号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
酒田市本川字堰中257番	田	2,925
酒田市本川字堰中259番	田	3,004
酒田市本川字堰中260番	田	3,009
酒田市本川字堰中261番	田	1,970

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
耕作すること	令和8年7月	5年	545,400円

3 補償金の支払の方法

利用権の始期までに山形地方法務局酒田支局に補償金を供託する。

4 農地の所有者等の情報

なし

山形県告示第402号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 変更する地域の名称

村山農業地域

2 変更後の区域

村山市行政区域のうち、次の図に示す区域

（次の図は省略し、その図書を農林水産部農業経営・所得向上推進課及び村山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

山形県告示第403号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 変更する地域の名称

大江農業地域

2 変更後の区域

大江町行政区域のうち、次の図に示す区域

（次の図は省略し、その図書を農林水産部農業経営・所得向上推進課及び大江町役場に備え置いて縦覧に供する。）

山形県告示第404号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次の種畜証明書の有効期間の延長をした旨の通報があった。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

証明書 番号	家畜の 種類	品 種	名 前	飼 養 者		延長期間
				住 所	名 称	
11415411504	牛	黒毛和種	福 福 照 (全和黒原5881)	新庄市大字鳥越 字一本松1076	山形県農業総合 研究センター 畜産研究所	6月以内
11353388814	同	同	美 結 喜 (全和黒原6022)	同	同	同

11432620422	同	同	幸紀陸 (全和黑原6206)	同	同	同
11372427792	同	同	美勝喜 (全和黑原6253)	同	同	同
11385295593	同	同	福秀 165 (全和黑15517)	同	同	同
11569111589	同	同	丸藤 3 (全和黑原6391)	同	同	同
11569111763	同	同	七福久 (全和黑原6392)	同	同	同
11628358290	同	同	久国桜 (全和黑15763)	同	同	同
11600711068	同	同	福姫桜 (全和黑15843)	同	同	同
11402424920	同	同	紀多桜 (全和黑原6638)	同	同	同
11658183503	同	同	福之音 (全和黑16067)	同	同	同
11377462651	同	同	舞菊美津 (全和黑16099)	同	同	同
32406010001	豚	ランドレース種	ルーク ヤマガタ ヤマガタ 2 0007 (日豚L種L L06 -A000058)	酒田市浜中宇八 窪1	山形県農業総合 研究センター 養豚研究所	同
32206010001	同	大ヨークシャー種	ユーロン ミヤボ ク ヤマガタ 5 0003 (日豚W種WW06 -A000032)	同	同	同
32506010001	同	同	ユーロン ミヤボ ク ヤマガタ 5 0019 (日豚W種WW06 -A000035)	同	同	同
31906010007	同	デュロック種	フューチャーゼ ンノー ヤマガタ 5 0006 (日豚D種D D06 -A000192)	同	同	同
32106010005	同	同	ユメサクラエース サリー ヤマガタ 4 0006 (日豚D種D D06 -A000241)	同	同	同

32206010002	同	同	ユメサクラエース フューチャー ヤ マガタ 4 0007 (日豚D種D D06 -A000268)	同	同	同
32306010001	同	同	フューチャー ユ メサクラエース ヤマガタ 1 0008 (日豚D種D D06 -A000276)	同	同	同
32306010003	同	同	フューチャー ユ メサクラエース ヤマガタ 2 0003 (日豚D種D D06 -A000282)	同	同	同
32506010002	同	同	ユメサクラエース フューチャー ヤ マガタ 1 0011 (日豚D種D D06 -A000302)	同	同	同
31906010010	同	パークシャ ー種	ラセツター オカ 15 ヤマガタ 1 0005 (日豚B種B B06 -A000040)	同	同	同
32006010010	同	同	ドイツシヤム オ カ15 ヤマガタ 3 0004 (日豚B種B B06 -A000047)	同	同	同
32106010007	同	同	ドイツシヤム オ カ15 ヤマガタ 5 0002 (日豚B種B B06 -A000054)	同	同	同
32206010004	同	同	ラセツター オカ 15 ヤマガタ 7 0005 (日豚B種B B06 -A000065)	同	同	同
32206010006	同	同	ラセツター デイ ツシヤム ヤマガ タ 1 0003 (日豚B種B B06 -A000069)	同	同	同

32306010006	同	同	ドイツシヤム ラ セツター ヤマガ タ 1 0002 (日豚B種B B06 -A000075)	同	同	同
32306010007	同	同	ドイツシヤム ラ セツター ヤマガ タ 1 0007 (日豚B種B B06 -A000077)	同	同	同
32506010003	同	同	ソルトウェイピー タ ラセツター ヤマガタ 3 0002 (日豚B種B B06 -A000083)	同	同	同
32506010004	同	同	ラセツター モア ホルム ヤマガタ 4 0003 (日豚B種B B06 -A000093)	同	同	同

山形県告示第405号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、米沢平野土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	佐 貝 全 健	南陽市栲塚1511番地

山形県告示第406号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
米沢平野土地改良区
- 2 事務所の所在地
米沢市金池五丁目9番5号
- 3 認可年月日
令和8年4月21日

山形県告示第407号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
白鷹町土地改良区
- 2 事務所の所在地
西置賜郡白鷹町大字畔藤5277番地の2
- 3 認可年月日
令和8年4月22日

山形県告示第408号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、浜中広岡土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	佐 藤 功	酒田市広岡新田484番地
同	早 坂 一 人	同 浜中乙230番地
同	早 坂 宏 弥	同 甲337番地
同	秋 山 政 幸	同 108番地3
同	奥 山 和 樹	同 147番地
同	佐 藤 重 彦	同 広岡新田488番地

山形県告示第409号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、浜中広岡土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	佐 藤 功	酒田市広岡新田484番地
同	早 坂 一 人	同 浜中乙230番地
同	早 坂 宏 弥	同 甲337番地
同	秋 山 政 幸	同 108番地3

同	奥 山 和 樹	同	147番地
同	佐 藤 重 彦	同	広岡新田488番地

山形県告示第410号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において令和8年5月1日から同月15日まで縦覧に供する。
 令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山形山寺線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
山形市千石35番3から 同 1番1まで	旧	18.2メートル } 9.6	220メートル
山形市千石35番3から 同 寺西45番23まで	新	22.7メートル } 9.6	同 上

山形県告示第411号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において令和8年5月1日から同月15日まで縦覧に供する。
 令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 山形山寺線
- 2 供用開始の区間 山形市千石35番3から
同 寺西45番23まで
- 3 供用開始の期日 令和8年5月1日

山形県告示第412号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において令和8年5月1日から同月15日まで縦覧に供する。
 令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 赤坂真室川線
- 2 供用開始の区間 新庄市大字昭和字昭和1198番から
同 132番1まで
- 3 供用開始の期日 令和8年5月1日

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。
 なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。
 令和8年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
県立高校校内無線LAN拡張等整備業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県教育局高校教育課教育DX推進室 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2792
- 3 落札者を決定した日 令和8年4月16日
- 4 落札者の名称及び所在地
NTT東日本株式会社山形支店 山形市薬師町二丁目18番1号
- 5 落札金額 68,970,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和8年3月6日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和8年5月1日

山形県立中央病院長 鈴木 克典

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
内視鏡システム（超音波）賃貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立中央病院事務部経営戦略課調達室 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和8年2月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
ティーメディアクス株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 1件当たり1,614.8円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当